

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月24日

社会福祉法人みらい工房

理事長 平井 晋也

1 工事概要

(1) 建築主

社会福祉法人みらい工房 理事長 平井 晋也

(2) 工事名

みらい工房赤井町生活介護事業所Ⅱ新築工事

(3) 工事場所

千葉市中央区赤井町20-1 他

(4) 建物概要

- ① 事業内容 障害福祉サービス事業所（生活介護）
- ② 敷地面積 2274.19 m²
- ③ 構造規模 在来木造 平屋建て 建築面積 350.14 m² 延床面積 337.45 m²
- ④ 工事内容 盛土造成工事, 建築工事, 電気設備工事, 給排水衛生設備工事, 消防設備工事, 空調換気設備工事, 外構工事, 他

(5) 工期

令和元年7月1日から令和2年3月31日（完成引渡）まで

(6) 予定価格

公表しない。

(7) 入札方法

一般競争入札

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 建設業法に定める建設業の許可を受けている者。
- (2) 過去3ヶ年の売上げが毎年8億円以上で、法人所得税を2,000万円以上納付しているもので、金融機関の保証書又は保険会社の履行保証保険を取り付け出来る者。
- (3) 県内に本店がある者。
- (4) 当該工事に、一級建築士又は二級建築士の資格を有し、かつ、(5)同等の工事経歴を有する者を専任で配置できる者。
- (5) 過去5年間に、在来木造工法で建築面積350 m²以上の障害者サービス事業所に係る建築一式工事を元請で施工した実績がある者。
- (6) 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

① 本工事に係る設計業務の受託者

商号 株式会社 伝プランニング

所在地 千葉市中央区今井2-18-17

② 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

(7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。

① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。

② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の配付期間

令和元年5月24日から令和元年6月4日 当法人のホームページ「一般競争入札公告よりダウンロード」してください。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和元年6月5日から令和元年6月6日までの午前10時から午後5時まで社会福祉法人みらい工房本部まで持参してください。

(3) 入札参加資格の確認結果通知

令和元年6月11日迄に担当者あてメールにて通知致します。

(4) 設計図書等の配付

入札参加資格が有ると認められた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、令和元年6月11日迄配布します。

(5) 入札及び開札

日時 令和元年6月26日

4 問い合わせ先

〒260-0813 千葉市中央区生実町1821番地1

社会福祉法人みらい工房 本部 担当 久保田

電話番号 043-488-4649

電子メールアドレス soumu@mirai-kobo.or.jp

入札説明書

令和元年 5 月 24 日付で公告した「みらい工房赤井町作業所Ⅱ新築工事」に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 工事概要

(1) 建築主

社会福祉法人みらい工房 理事長 平井 晋也

(2) 工事名

みらい工房赤井町生活介護事業所Ⅱ新築工事

(3) 工事場所

千葉市中央区赤井町 20-1 他

(4) 建物概要

① 事業内容 障害福祉サービス事業所（生活介護）

② 敷地面積 2274.19 m²

③ 構造規模 在来木造 平屋建て 建築面積 350.14 m² 延床面積 337.45 m²

④ 工事内容 盛土造成工事, 建築工事, 電気設備工事, 給排水衛生設備工事, 消防設備工事, 空調換気設備工事, 外構工事, 他

(5) 工期

令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日（完成引渡）まで

(6) 予定価格

公表しない。

(7) 入札方法

一般競争入札

(8) 問い合わせ先

〒260-0813 千葉市中央区生実町 1821 番地 1

社会福祉法人みらい工房 本部 担当 久保田

電話番号 043-488-4649

電子メールアドレス soumu@mirai-kobo.or.jp

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 建設業法に定める建設業の許可を受けている者。

(2) 過去 3 ヶ年の売り上げが毎年度 8 億円以上で、法人所得税を毎年度 2,000 万円以上納付しているもの。

(3) 県内に本店がある者。

(4) 当該工事に、一級建築士又は二級建築士の資格を有し、かつ、(5) 同等の工事経歴を有する者を専任で配置できる者。

(5) 過去 5 年間に、在来木造工法で建築面積 350 m²以上の障害者サービス事業所に係る建築一式工事を元請で施工した実績がある者。

(6) 本工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- ① 本工事に係る設計業務の受託者
商号 株式会社 伝プランニング
所在地 千葉市中央区今井 2-18-17
- ② 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者
ア. 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者。
イ. 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合ウ. における当該建設業者。

(7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。別添資料 1）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認申請書の提出

- ① 提出期間 令和元年 6 月 5 日から令和元年 6 月 6 日までの午前 10 時から午後 5 時まで、社会福祉法人みらい工房 本部 久保田まで提出して下さい。（事前に電話で予約する事）
※1-（8）問合せ先参照
- ② 提出方法 上記 1（8）に持参により提出する。

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和元年 6 月 11 日迄に担当者あてメールにて通知致します。

入札参加資格が無いとされた者は、その理由について、令和元年 6 月 12 日までに、書面により説明を求めることができる。理由は令和元年 6 月 14 日までに書面で回答する。

(3) その他

- ① 資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- ② 提出された資格確認申請書は、申請者に返還しない。
- ③ 入札参加資格確認結果通知を受けた者が、次のいずれに該当するときは、入札に参加することができない。
ア 入札参加資格を満たさなくなったとき。
イ 資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- ④ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者がある場合は、特別な事情がない限り入札を取り行う。

4 設計図書等の配付等

本工事に係る設計図面、仕様書等の配付等は、次のとおり行う。

(1) 設計図書等の配付

入札参加資格が有ると認められた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、令和元年 6 月 11 日にメールにより配付する。見積の為の現場確認は 6 月 11 日～6 月 13 日とする。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問及び回答は、次のとおり行う。

- ① 受付期間 令和元年 6 月 14 日の午後 5 時まで（必着）
- ② 質問方法 質問は、設計監理担当者にメール（書式自由、ただしは A 4 判サイズでエクセルあるいはワードで作成し解答欄を設けたもの。）にて送付する事。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びメールアドレスを併記するものとする。
- ③ 回答方法 回答は、令和元年 6 月 18 日の午後 5 時までに、すべての入札参加有資格者にメールにより回答する。

5 入札及び開札

入札及び開札は、次のとおり行う。

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和元年 6 月 26 日 午前 11 時（午前 10 時 45 分より受付開始）
- ② 場所 社会福祉法人みらい工房 本部 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記（1）の日時及び場所において入札書及び工事費内訳書を提出しなければならない。工事費内訳書は、細目項目までの数量、単価、金額を明示する。落札者以外の工事費内訳書も返却しない。

また、次に該当する場合は、入札を無効とする。

- ① 工事費内訳書を提出しない場合
- ② 工事費内訳書に積算に必要な項目、数量、単価等が明示されていない場合
- ③ 工事費内訳書の金額が入札書と一致しない場合
- ④ 工事費内訳書の記載内容が、他の入札参加者のものと同様である場合
- ⑤ 工事費内訳書の記載内容、積算に必要な資料の入手方法等について疑義を生じた場合

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) その他

- ① 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- ② 入札書、誓約書及び委任状には、工事箇所及び工事名を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。
- ③ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。
- ④ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

- ⑤ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出すること。
- ⑥ 入札参加者が1者である場合も、入札を取り行う。

6 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。又、入札者が一社の場合も落札者とする。
落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 支払条件 契約時請負金額の20% 完成引渡時請負金額の残高とする。

7 契約の締結

落札者は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款を使用し正副及び監理者控えの契約書（黒表紙金文字にて製本）を作成し、落札決定の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

8 契約の保証

落札者は、契約の締結と同時に、金融機関の保証証書又は保険会社の履行保証保険証券を提出しなければならない。

9 その他

千葉市が定める入札約款に留意すること。

設計監理担当連絡先 一級建築士事務所 伝計画 担当：渋谷 恭子

千葉市中中央区今井 2-18-17

Tel : 043-208-5550 mail : shibuya @densoken.com

(添付資料)

- ・ 一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 入札参加資格確認結果通知書
- ・ 契約の保証について

一般競争入札参加資格確認申請書

令和元年 月 日

社会福祉法人みらい工房 平井晋也 理事長 様
住 所
商号又は名称
代 表 者
(受 任 者)

印

一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

一般競争入札に参加を希望しますので、下記のとおり関係資料を提出します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること及び申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告年月日 令和元年 5 月 24 日
- 2 工 事 名 みらい工房赤井町生活介護事業所Ⅱ新築工事
- 3 工 事 箇 所 千葉市中央区赤井町 20 番 1 他
- 4 入札参加資格確認申請書記載責任者・連絡者氏名
電話番号 () ファクシミリ番号 ()
- 5 資格確認申請項目

1) 本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所 所在地 (千葉県内にある事務所)		
(2) 専任配置予定の技術者	氏名	
生年月日 (年齢)	住所 電話	
法令による免許 公告した資格のみ、取得年及び登録番号を記載すること。		
※現場管理実績の工事名・規模・期間		
(3) 同種工事の施工実績		
工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
受 注 形 態 等	単体	共同企業体
概要等 工事	規 模 等	
	構 造 形 式	
	工 法	
	技術的特記事項	

※公告において、専任配置の技術者に実績を求めた場合は、本欄に記入のこと。

留意事項

- (1) 提出された申請書類のみで資格を判断できないとき、記載責任者に連絡してヒアリングを行う場合がある。
- (2) 工事概要等は、公告において明示した当該工事と同種の工事の施工実績についての確に判断できる必要最小限の具体的項目を設定すること。
- (3) 代表者から委任を受けている場合は、申請者名は支店長等名で差し支えない。
- (4) 専任配置予定技術者が申請時に他工事に従事している場合は、「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」に従事状況及び落札時の対応措置について記載すること。
落札後に技術者が配置できず、契約できない場合は指名停止等の恐れがあります。
なお、特段の理由がなく提出した配置予定技術者を変更することはできない。

説明資料

次の資料を添付すること。

- (1) 過去3カ年の売上の分かる決算書部分の写し、過去3カ年の法人所得税納税証明その1及びその2。
- (3) 建設業許可申請書の写し（当該営業所が確認できるページのみでよい。）
- (4) 当該技術者の技術者資格者証の写し。
- (5) 同種工事の契約書かがみ等の写し（発注者・工事名・契約金額・工事期間・受注形態・工事概要・主たる構造等が確認できるもので、当初契約分のみで可。）

申請書・添付書類確認項目表（必ず確認して提出すること。）

項 目	確認欄
(1) 過去3カ年の売上の分かる決算書部分の写し、過去3カ年の法人所得税納税証明その1及びその2。	
(3) 建設業許可申請書の写し	
(3) 当該技術者の技術者資格者証の写し	
(5) 同種工事の契約書かがみ等の写し	